

第3部

基本計画

第1章 重点プロジェクト

第2章 政策に基づく施策



第3部 基本計画

第1章 重点プロジェクト

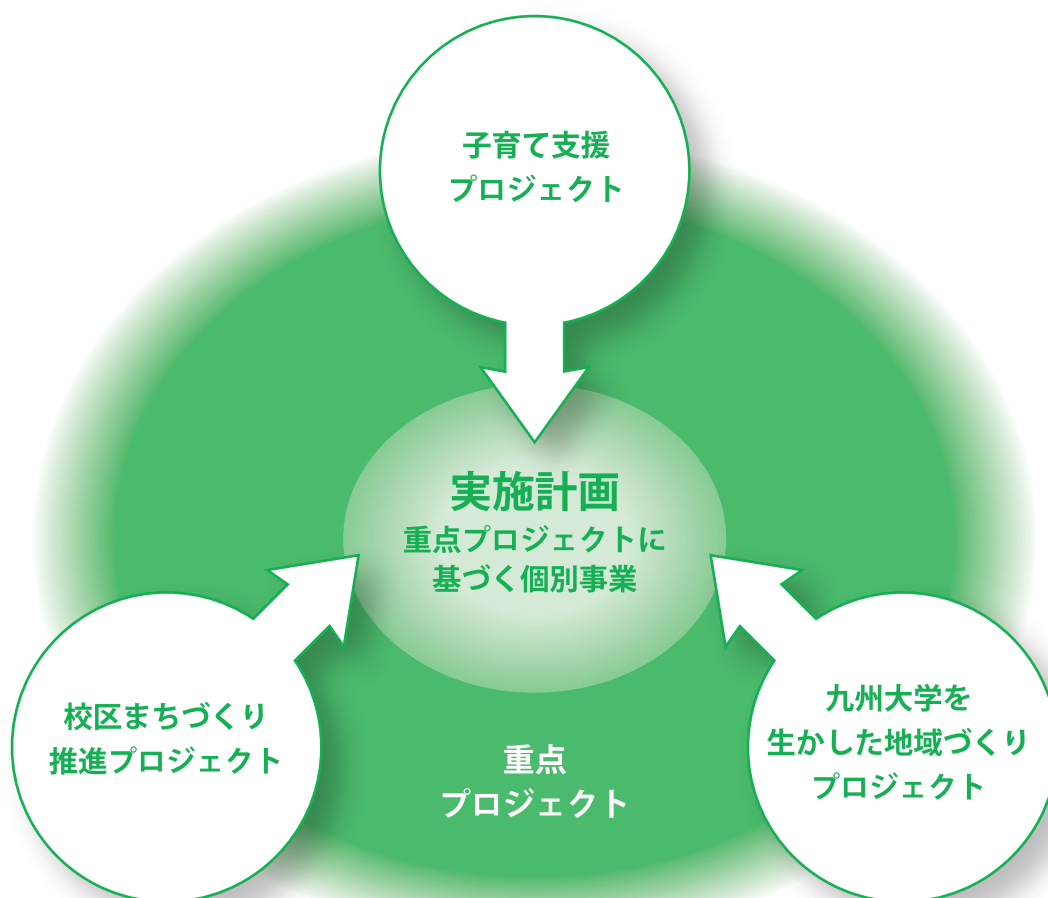
本市は、将来像である「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」を実現し、将来にわたって安定的な市民サービスを提供できるまちを目指します。そのためには、基本構想で掲げた3つの「成長戦略」を念頭に、7つの「まちづくりの基本目標」に基づいた施策・事業を総合的かつ計画的に推進していくことが重要です。

本市の財政は、健全状態ではあるものの、依然として厳しい状況にあります。今後のまちづくりは、事業の「選択と集中」が必要になります。

そこで、前期基本計画期間(平成23年度～27年度)においては、波及効果が高く成長戦略を促進する「子育て支援」「校区まちづくり推進」「九州大学を生かした地域づくり」の3つを「重点プロジェクト」として設定します。

重点プロジェクトに基づいて実施計画に計上する事業については、予算を重点的に配分し、強力に推進していきます。また、関係部署が連携し、横断的な組織体制で取り組みます。

基本計画 96 の施策



1 子育て支援プロジェクト

少子高齢化は、今後のまちづくりに大きな影響を与える重要課題です。若い人が市内で生活していくことができる環境づくり、子どもを生み育てやすい環境づくりは、少子化を抑制するためにも有効な施策となります。糸島の未来を担う子どもたちが健やかに成長していくことは、保護者だけではなく、すべての市民の共通の願いでもあります。

また、本市の強みである豊かな自然環境や新鮮な食材と、子育て支援策を組み合わせることで、本市のブランド価値を高めることにもつながり、市外からの若い人の呼び込み、定住化の促進が期待できます。

そのため、子育てに関する相談・指導體制の充実、子育て支援ネットワークの確立、ひとり親家庭などの自立に向けた支援、延長保育・特定保育・障がい児保育の充実、小中学校施設の計画的な整備による教育環境の充実などを図り、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めます。

また、子ども、大人、高齢者など世代間のふれあいを通じ、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの健全育成に努めます。

重点プロジェクト関連施策

目標一施策	施策名	
1-6	食を通じた健康づくりを推進する	⇒P53
1-7	高齢者の生きがいづくりを支援する	⇒P54
2-1	子どもを生み育てられる環境を整備する	⇒P59
2-2	保育所などのサービスを充実させる	⇒P59
2-3	ひとり親家庭などの相談窓口を充実させる	⇒P60
2-4	子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援する	⇒P60
2-5	いじめや不登校などの問題を解決する	⇒P61
2-6	幼保小中学校の連携と学校・家庭・地域の連携を推進する	⇒P61
2-7	子どもと地域とのつながりを強化し、世代間交流を円滑化する	⇒P62
2-8	子ども会や育成会などの組織体制を整備する	⇒P62
2-9	青少年が主体的に活動する環境を整備する	⇒P63
2-10	指導者を育成する	⇒P63
2-11	学校教育における食育を充実させる	⇒P64
5-7	図書館サービスを充実させる	⇒P85
5-20	大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る	⇒P91

2 校区まちづくり推進プロジェクト

合併によって誕生した本市は、山間部、農漁村部、都市部、離島などさまざまな顔を持っており、これまで培われてきた文化や伝統をたいせつにしつつ、均衡ある発展を目指す必要があります。

本市には、15小学校区ごとに地域コミュニティがあり、それぞれの地域の実状に応じた課題の解決が求められています。また、新たに本市に移り住んだ人、従来から糸島で生活してきた人との交流や一体化も視野に入れなければなりません。

地域のことは地域住民がみずから決め、活動し、それぞれの課題を解決していく「地域主権」の考え方を実践していくことが必要であり、今後のまちづくりのかぎとなります。

そのため、校区ごとにまちづくり組織を設置して、校区住民みずからの参画でまちづくり計画(いとしま共創プラン)を策定し、それぞれの地域特性を生かした課題解決型の校区まちづくりを推進します。行政は、校区まちづくりに対する人的・財政的支援を行うとともに、地域だけでは解決が困難なことや市全体にわたる課題の解決を担うことで、校区と行政がそれぞれの責任と役割を持ち、互いに助け合い、協力する“協働のまちづくり”をつくり上げます。

併せて、NPOやボランティア活動の支援など、多様化・複雑化する市民ニーズに対応していきます。

重点プロジェクト関連施策

目標-施策	施策名	
1-3	健康・生きがい・仲間づくりを支援する	⇒P52
1-7	高齢者の生きがいづくりを支援する	⇒P54
1-13	地域福祉のネットワークを構築する	⇒P57
2-7	子どもと地域とのつながりを強化し、世代間交流を円滑化する	⇒P62
2-8	子ども会や育成会などの組織体制を整備する	⇒P62
3-1	市民と行政が連携して環境を保全する	⇒P66
4-10	効率的な生活路線バスの運行により、利便性の高い公共交通網を構築する	⇒P74
4-17	地域防災力を強化する	⇒P78
4-21	警察、学校、地域などと連携して防犯体制を確立させる	⇒P80
5-2	市民の意見を反映させるシステムを構築する	⇒P82
5-3	市民参画・協働型のまちづくりを推進する	⇒P83
5-4	地域自治活動の活性化を促す	⇒P83
5-5	いとしま共創プラン（小学校区を核とした地域主権のまちづくり）を進める	⇒P84
5-8	公民館施設を充実させる	⇒P85
5-9	公民館事業などを充実させる	⇒P86
5-11	人権問題解決のための啓発活動を推進する	⇒P87
5-12	学校や地域社会における人権・同和教育を推進する	⇒P87
5-15	伝統芸能（無形文化財）である神楽の伝承活動を促進する	⇒P89
5-19	九州大学との文化・スポーツ交流イベントを開催する	⇒P91

3 九州大学を生かした地域づくりプロジェクト

九州大学の伊都キャンパスへの統合移転は、平成 31 年度までに完了する予定であり、学生、教職員合わせて約 1 万 8,600 人が移転してくることとなります。

九州大学には、世界トップクラスの水素関連の研究をはじめとした知的資源があります。また、若い学生の活力や世界各国から集まった留学生による国際性の豊かさなど、今後のまちづくりを進めるための大きな資源が集結しています。

今後は、九州大学を地域に温かく迎え入れ、これらの資源を最大限に生かし、あらゆる分野で連携・交流を進めることが重要です。九州大学との連携協力協定に基づき、大学と地域が互いに助け合いながら、一緒になって地域づくりを進めていくことが求められます。

そこで、「九州大学学術研究都市構想」に基づく都市基盤の整備、企業・研究所の誘致、次世代エネルギーの水素に関連する研究・開発、地元産品を含む糸島ブランド化などを進めます。また、産学官の連携によって、地域にも大学にも効果が高い取組を展開していきます。

さらに、九州大学の学生、教職員、諸外国からの留学生・研究者と市民との交流を進め、新たな糸島文化を創造し、九州大学関係者の糸島地域への愛着を育みながら、定住化にもつなげていきます。

重点プロジェクト関連施策

目標一施策	施策名	
1-2	市民参加型の健康づくり事業を推進する	⇒P51
2-4	子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援する	⇒P60
3-2	公益的機能を有する森林を保全する	⇒P66
3-5	エネルギーの無駄遣いを削減し、クリーンエネルギーを導入する	⇒P68
4-5	学術研究都市の都市基盤を整備する	⇒P72
4-6	九州大学職員、学生、関連機関の従業員などの市内への定住化を図る	⇒P72
4-8	道路・交通ネットワークを整備し、充実させる	⇒P73
5-6	国際的な魅力あるまちづくりを進める	⇒P84
5-9	公民館事業などを充実させる	⇒P86
5-19	九州大学との文化・スポーツ交流イベントを開催する	⇒P91
5-20	大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る	⇒P91
6-6	九州大学の知的財産を活用し、地域課題・行政課題などの解決を図る	⇒P95
7-5	九州大学との連携により農業を振興する	⇒P99
7-6	林業生産基盤や生産条件を整備する	⇒P99
7-7	漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する	⇒P100
7-12	地域資源を生かした観光を確立させる（体験型、食、農林水産業、大学）	⇒P102
7-16	九州大学などの学術研究機能を活用して研究所などを誘致する	⇒P104
7-17	産学官連携により、新産業の創出と既存産業の活性化を図る	⇒P105
7-18	製造業や流通産業の企業を誘致し、雇用機会を拡大する	⇒P105